

【体系図】 3つの基本方針と16の改革の視点

※この基本方針と改革の視点に基づき、全部局が具体的な実施計画を策定し取組を実施します。
（図中の「・」は例示ですので、今後、各部局で検討し追加していきます。）

基本方針①	市民サービスの「質」の向上	
(1)	担い手育成と共創・協働の推進	・共創・協働の一層の推進（共創・協働マーケットの推進、支援サイトによる情報発信） ・担い手の体制構築（自主防災組織、要配慮者支援組織、道路、河川愛護団）
(2)	分かりやすい情報発信による開かれた市政の推進	・市民との情報共有の徹底した推進（SNSを活用した分かりやすい情報発信と使いやすい情報ツール） ・災害時の情報伝達手段の強化
(3)	ICTを活用した市民の利便性の向上	・来庁せずにできる手続の拡大（電子申請対象事務の拡大、郵送申請対象事務の拡大など） ・システムを活用した窓口案内を高める機能の検討（書かせない機能、本人確認の機能）
(4)	市民満足度を高める窓口機能の拡充に向けた検討	・待ち時間の縮減（窓口のあり方検討ワーキング会議） ・手続き書類の負担軽減（各種申請様式の統一）
基本方針②	持続可能な財政基盤の確立	
(5)	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進	・収納率の向上と収入未済額の縮減（市税等滞納整理対策本部会議）≫ ・債権管理条例に基づく適正な管理と徴収体制の強化 ・新たな納付方法の検討（キャッシュレス決済）
(6)	新たな財源を含めた歳入の確保	・広告収入の確保、受益者負担の適正化 ・ふるさと納税の拡充（クラウドファンディング手法の活用）
(7)	地方債残高の縮減及び公債費の抑制	・積極的な繰上償還の実施 ・市債の発行抑制
(8)	公共施設・インフラの適正化と未利用財産の処分・利活用	・公共施設適正化計画を着実に実施 ・処分可能な財産の効果的な売却
(9)	公営企業の健全経営・民営化	・公営企業の健全経営の維持 ・ガス局の民営化による地域経済の活性化
(10)	外郭団体の見直し	・外郭団体と施設の一体的なあり方検討 ・市と外郭団体の役割の明確化
基本方針③	最大の効果を生み出す行政運営の実現	
(11)	事業のあり方・やり方の抜本的な見直し	・事務事業の廃止と縮減（PDCAサイクル「かなび」による見直しの徹底） ・補助金の見直し ・圏域連携の研究
(12)	アウトソーシングの推進	・窓口業務や定型業務などの新たな業務への民間委託導入の検討 ・民間委託・指定管理者制度などPPP(公民連携)手法の導入推進
(13)	内部事務の集約と執行の効率化	・業務プロセスの見直しの推進や内部共通事務の集約 ・ICTを活用した業務の効率化（例：AIとRPAを活用した議事録作成の導入）
(14)	働きやすい環境づくり	・新庁舎整備を見据えたオフィス改革の検討（ペーパーレス化、電子決裁、テレビ会議など） ・働く時間や場所を柔軟に選択できる仕組みの検討（時差勤務、フリーアドレス、テレワークなど）
(15)	職員の人財育成による資質と意識の向上	・松江市人財育成基本方針に基づく人財マネジメント機能の強化 ・ワーク・ライフ・バランスの推進
(16)	定員管理と組織の適正化	・定員管理計画の推進 ・業務に応じた職員の雇用形態の適正化（会計年度任用職員制度）